

# 将来を担う子どもたちにエールを贈ろう 中学生スタートアップ応援事業が始まります

☎ひと・ほんの庭 にこっと ☎ 0538-36-1711 FAX 0538-36-1713

将来を担う子どもたちの  
生きる力と笑顔を、  
オール磐田で支えたい

それぞれの環境の中で、さまざまな感情が芽生え始める中学生。「中学生スタートアップ応援事業」は、子どもから大人へのステージに進む子どもたちが、新たな気持ちで新生活を送ることができるよう、オール磐田で応援する事業です。地域の宝であり将来を担う磐田の子どもたちへ「たくましく育ってほしい」「夢を持ってほしい」「希望を持ち続けてほしい」「勇気を持ってほしい」などの温かい気持ち（メッセージ）とともに、「中学生スタートアップ応援商品券」が手渡されます。

子どもたちの生きる力と笑顔が未来につながるよう、皆さんからの温かい気持ちを届けます。

※親世代が安心して子育てができ、子どもたちが健全に成長できる環境づくりのため、磐田市は「しっぺいこども福祉基金」を創設し、広く市内外の個人や団体から応援の気持ちを集めてきました。この事業には、この基金の一部が活用されます。

## スタートアップ応援事業の2大サポート

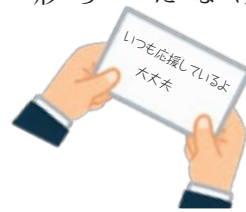


### 心のサポート

不安な気持ちや揺れ動く心をサポートする「応援の気持ち」を届けます

くじけそうになったときや悲しいことがあったとき、誰にも打ち明けられない悩みを持ったとき、そんなとき、ほんの少しの言葉に救われたことはありませんか。

どんなときも、いつも子どもたちに寄り添ってくれるメッセージを形にして子どもたちに届けます。



### 経済的サポート

経済的負担の大きいこの時期、入学準備の負担を和らげるため、中学生スタートアップ応援商品券をお渡しします

- ▼対象  
市内在住で、来年度中学校に入学を予定する児童（現小学6年生）
- ▼支給額  
児童一人につき3万円分の商品券を支給（額面金額3千円券の10枚つづり）

- ▼支給方法  
10月下旬頃から対象者宛てに引換券（はがき）を郵送します。12月1日（土）から「ひと・ほんの庭 にこっと」で、はがきと商品券を引き換ええます。はがきは、

引き換えまで大切に保管してください。

※商品券の使用期限は来年5月31日（金）まで  
※額面を下回った利用の際のおつりはありません

- ▼商品券の利用対象  
中学校入学時の学校指定の制服、体育衣料の購入
- ▼利用可能店舗  
市内の制服・体育衣料取扱店舗

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

### オール磐田のサポートを募集！

あなたも応援の気持ちを込めて子どもたちに言葉を贈りませんか？



市内公共施設に設置してあるカードにあなたのエールをお寄せください（郵送でも受け付けています）。お寄せいただいたエールは、「ひと・ほんの庭 にこっと」などで展示します。

▶ 郵送先／ひと・ほんの庭 にこっと  
(〒438-0831 上新屋 304)



## 中学生海外派遣事業

# ベトナム訪問で大きく成長しました

☎秘書政策課（本庁舎4階） ☎ 0538-37-4805 FAX 0538-36-8954

### 市の将来を担う子どもたちの 人材育成プログラム

磐田市では中学生海外派遣事業を行っています。6回目となる今年も、8月20日(月)から24日(金)までの5日間、公募で選ばれた12人の中学生がベトナムを訪問しました。

### ヤマハモーターベトナム 工場見学【産業】

ベトナムの生活にバイクは必要不可欠で、ほぼ全ての家庭がバイクを所有しています。品質が高くコストパフォーマンスが高い日本のバイクは、街中でも多く見かけられました。

ヤマハモーターベトナム工場では、1日約4000台のバイクを生産している現場を見学しました。作業効率を高めるための工夫、従業員の労働環境の整備、ニーズの変化に応じたマーケティング戦略などを学ぶことができました。

### ティーゲースポーツセンター訪問【歴史】

ベトナム戦争時に大量に散布された枯葉剤は、終戦から40年以上経った今でも多くの人々に影響を及ぼしています。ティーゲースポーツセンター

ンターでは枯葉剤の影響により、奇形、全盲、脳障害など多くの重い障がいがある子どもたちが生活していました。同年代の子どもたちや乳幼児が今なお苦しんでいる姿を見て、戦争の恐ろしさを肌で感じるとともに平和のありがたさを感じました。



▲現地スタッフから施設の子どもの説明を受けました

### B&Sプログラム【交流】

現地の日本語を学ぶ大学生と一緒に、グループに分かれて市内の戦争証跡博物館やサイゴン大教会、市場などを回り、文化や習慣の違いを学びました。大學生のおもてなしのおかげですぐに仲良くなり楽しいひとときを過ごすことができました。

### ベトナム料理【食文化】

文化の違いを大きく感じる「食」。中国文化や植民地統治時代のフランス文化などの影響を受けたベトナム料理は、子ども

たちにとって初めて食べる味でした。日本では見たことのない魚やフルーツにも全員が積極的にチャレンジしました。初めは苦手だったベトナム料理が好きになった子どももいたようです。



▲たくさん並べられた珍しい料理に思わず笑顔がこぼれました

### マングローブ植林【体験】

戦時中の枯葉剤の影響で以前は壊滅状態だったベトナムの森林は、現地の人々の積極的な植林活動でよみがえってきました。暑い中、ひたすら悪路を歩き、マングローブの苗木を植林するお手伝いをしてきました。この体験はこれからの環境問題を考える良い機会となりました。



▲慣れない穴掘りにも挑戦



▲ヤマハモーターベトナム工場では現地のニーズに合わせて製品を開発していることを知りました

### 海外を経験し成長

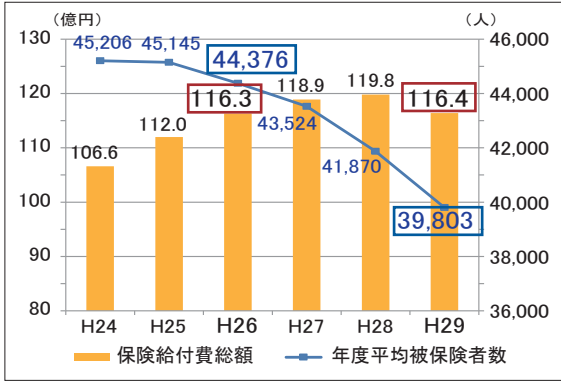
子どもたちにとって初めての海外での経験は、とても刺激的で自分自身と向き合う良い機会となりました。また、日本の平和、文化、習慣、価値観にも気付くことができました。「何気ない毎日や当たり前のことが幸せだと思えた」「家族や友人の大切さを実感した」「今回学んだことを周りの人たちに伝え、これからの生活に生かしていきたい」など子どもたちからは訪問前よりも成長した言葉が聞かれました。

今後市では、将来を担う子どもたちを全力でサポートしていきます。

# 磐田市国民健康保険の現状をお知らせします

☎国保年金課（本庁舎 1 階） ☎ 0538-37-4833 FAX 0538-37-4723

保険給付費と加入者数

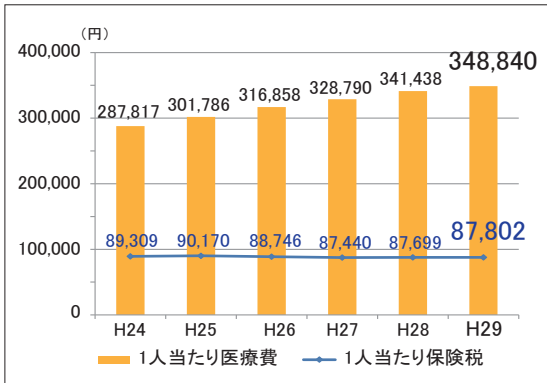


**加入者数が減っても 増え続ける医療費**

磐田市国民健康保険（国保）の被保険者数は、後期高齢者医療制度に移行する人や社会保険に加入する人などが増え、平成24年度から減少に転じ、平成29年度は4万人を下回りました。

一方で、保険給付費（医療費）は年々増加し続けていますが、被保険者数が大きく減少した昨年度に平成20年度以降初めて前年度を下回りました。しかし、平成26年度と比較すると被保険者数は45000人減っているにも関わらず、医療費はほぼ同額となっています。

加入者1人当たりの医療費と保険税調定額



**県内他市町との比較**

1人当たり医療費は 県平均とほぼ同額

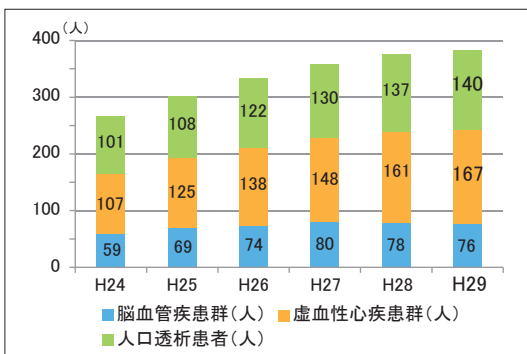
年度	医療費	保険税 (料)
磐田市	348,840円	87,802円
県平均	351,892円	101,659円

国民健康保険税（料）の被保険者1人当たりの金額は、平成29年度は、ほぼ真ん中くらいとなっています。

1人当たり保険税は横ばい

国民健康保険税（料）の被保険者1人当たりの金額は、平成29年度は、5年間で6万円以上増加しています。県内の他市町と比較すると、県平均とほぼ同額で、35市町中高い方から20番目と、ほぼ真ん中

脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析の患者数



**1人当たり医療費が 増加する要因**

生活習慣病の重症化疾患である脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析の患者数は増加し続けています。例えば、人工透析にかかる医療費は1人当たり年間約500万円といわれ、生活習慣病の重症化が1人当たり医療費の増加の一因となっています。

特定健診やかかりつけ医の指導などにより、生活習慣病の予防・早期の治療に努めましょう。

20年度から税率の改定を行っていないため、県平均を約1万4千円下回り、県内順位は低い方から3番目となっています。

**適正受診にご協力を**

▼保険証は正しく使いましょう

磐田市外へ転出した方や社会保険に加入した方は、磐田市の国保の資格が無くなります。

新しく社会保険などに加入した場合には、保険証に記載されている資格取得日から加入期間となります。また、市外へ転出した場合は、転入日から転入した市町村の国保になります。

保険証が変わったら、医療機関の窓口へ健康保険が変わったことをお伝えください。

▼第三者の行為により保険証を使って治療を受けたときは、必ず届け出をしてください

第三者の行為（交通事故・暴力行為・飼い犬に噛まれたなど）によりケガや病気をしたときの治療費は、加害者が負担するのが原則です。

このような場合、国保から加害者に対して費用を請求するため、保険証を使って治療を受けたときは、「第三者の行為による傷病届」を提出してください。



11月と12月は

# 滞納整理強化月間です

問 収納課（本庁舎1階）

☎ 0538-3714906・4810  
 FAX 0538-3317715



静岡県では、11月と12月を滞納整理強化月間と定めています。これに伴い、市ではこの2カ月間、差押えなどの滞納整理を強化します。

## 税金を滞納すると

納期内に納めている方との公平性を保つため、納税相談がなく滞納を放置している方や納付できないのに納付しない方には、差押えを実施します。

種類	件数
預金	1,646
国税還付金	35
保険	62
給与	99
不動産	37
その他	7
合計	1,886

## 納められない事情があるときは

「納めたくても納めることができない」事情があるときは、早めの納税相談をお願いします。なお、次の時間でも納税相談ができます。

### ▼とき／

・毎週木曜日（祝日を除く）

午後5時15分から7時まで

・毎月第2日曜日

午前8時30分から正午まで

▼ところ／収納課（本庁舎1階）

### 税を考える週間

11月11日(日)・17日(土)は、税を考える週間です。この期間に納税の大切さや税に対する理解を深めてもらうことを目的として、市内の小中学生の「税に関する作品」を展示します。

全作品展示会場では、作文や習字・ポスターの展示のほか、税に関するクイズなどもあり、生活と税の関わりを学べる楽しい展示会となっています。ぜひ、お立ち寄りください。

### 【入賞作品展示】

▼とき／11月2日(金)～19日(月)

▼ところ／磐田市情報館（ららぽーと磐田内）

### 【全作品展示】

▼とき／11月21日(水)～27日(火)

▼ところ／中央図書館1階展示室1

## 静岡地方税滞納整理機構は

設立から10年が経過しました

静岡地方税滞納整理機構は、県と市町から派遣された職員が、県・市・町から移管された徴収困難な滞納地方税を、差押えや搜索、公売といった滞納処分を行うことにより徴収する機関です。平成20年1月に、県と県内全市町によって設立された広域連合で、同年4月の本格稼働から10年が経過しました。

機構は、これまでの活動で県内の高額・困難となっていた滞納地方税を約78億円徴収しています。

磐田市でも、毎年度高額・困難案件の徴収事務を機構に移管しています。また、市職員を派遣し、専門的な滞納整理を経験することで滞納整理を推進しています。

税金は、福祉や教育、建設などさまざまな施策を実現するための貴重な財源です。納期限までにきちんと納めましょう。

「暮らしのガイドブック」への

# 広告掲載協力のお願い

問 広報広聴・シティプロモーション課

（本庁舎2階）

☎ 0538-3714827  
 FAX 0538-3213946

市では、行政情報や防災情報、地域情報をまとめた総合行政情報誌を（株）サイネックスとの官民協働で作成し、来年4月頃に市内全戸に配布する予定です。

「暮らしのガイドブック」の作成に掛かる費用は、全て広告料で賄われます。広告掲載を希望する方は、（株）サイネックスへお問い合わせください。

10月下旬ごろから、（株）サイネックスの担当者が直接事業所を訪問し、広告掲載のご案内をさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

### ▼広告掲載に関するお問い合わせ

（株）サイネックス

☎ 053-452-8753



# ヤング草莽塾企画提案発表会を開催します

## 高校生が磐田のまちづくりに挑戦

☎ 秘書政策課（本庁舎4階）

0538-3714805  
FAX 0538-3618954

### ヤング草莽塾とは

高校生の柔軟で独創的な発想をまちづくりに生かすため、市が設定した研究テーマについて調査・研究を行い、企画提案として発表する市のまちづくり人材育成事業の一環です。

### 今年度の取り組み状況

研究テーマ／「磐田っていいな」と思えるまちづくりをしよう  
※交流センター・公園・市役所をサブテーマに設定  
参加グループ／市内5校から9グループ62人の生徒が参加



▲ 8月に実施した先進地視察研修の様子（愛知県豊田市）

### これまでの事業化実績

平成26年度…しつぺいイラスト入りゴミ袋の作成  
平成27年度…道路照明灯のLED化  
平成29年度…JR磐田駅北口広場イルミネーション など

### ヤング草莽塾企画提案発表会

高校生が6月から活動を始めた研究成果の集大成として企画提案発表会を開催します。ぜひ、高生士の楽しくユニークな企画提案をご覧ください。

とき／11月23日(祝)

午前10時～午後2時30分  
（開場…午前9時30分）

ところ／ワークピア磐田

※車の方は、ワークピア磐田駐車場、自転車・バイクの方は会場敷地内駐輪場をご利用ください  
内容／各チーム約15分のプレゼンテーション方式で発表

入場料／無料  
申込／不要。当日、直接会場へ

# 磐田市の行財政改革の取り組み

## 総合力ナンバーワンを目指して

☎ 秘書政策課（本庁舎4階）

0538-3714805  
FAX 0538-3618954

行財政改革とは、単に経費や職員数を削減するのではなく、限られた財源・人材を効率よく活用し、市民サービス向上につなげることで、少子高齢化の急速な進行や人口減

などにより、財政状況がますます厳しくなると予想される中、市では、健全で効率的な行財政運営を推進するため「行財政改革」に取り組んでいます。

## 平成29年度の取り組みの効果は約17億1,930万円

### ① 経費の削減 【効果：約4,604万円】

職員数の見直しや時間外勤務の削減などによる人件費などの経費の削減  
【主な取り組み】  
職員数の見直し、業務改善の推進、ノー残業デーの実施、審議会の統合や委員数の削減など会議の見直し など

### ② 財源の確保 【効果：約16億7,326万円】

未利用地の売却や有料広告事業などによる自主財源の確保  
【主な取り組み】  
未利用地の売却、有料広告の拡充（<sup>あい</sup>iプラザに壁面広告を導入）、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進、まちづくり応援自販機の設置 など

### ③ その他、事業の見直しによりサービスの向上を図ったもの

【主な取り組み】  
交流センターの受付業務などの機能拡大、指定管理者制度の導入推進（渚の交流館、豊岡体育館など新たに8施設に導入）、磐田北小学校の給食の調理・洗浄・配送業務の民間委託、証明書類のコンビニ交付の導入準備、市税クレジット納付の導入準備 など

## 生まれた財源は平成30年度事業に活用しています

- ひと・ほんの庭にこっとの開館
- 海岸堤防の整備
- ながふじ学府における小中一体校の整備
- 小中学校・交流センター体育館照明のLED化
- JR新駅の建設工事
- 感震ブレーカー・迷惑電話防止装置設置への補助
- Uターン就職者への奨学金返済補助制度の開始 など

相続で困らないために

## 遺言書を作成しませんか

### 相続とは

相続とは、亡くなった人の資産（相続財産）を受け継ぐことを言い、相続できる人（法定相続人）やその割合（相続分）が法律で定められています。法定相続人による話し合い（遺産分割協議）で相続分を決めることもできます。

土地や建物、預貯金、株式などの証券類のほか、保証人の地位、借金も相続の対象となります。遺産分割協議の際には、全ての相続財産を把握しておくことが大切です。

### 相続をめぐるトラブル

相続財産の分配への不満や、法定相続人と連絡不能を理由に相続が完了しない場合、次の世代に先送りされ、さらに解決が困難になる恐れがあります。

遺言書で相続分の指定や相続財産の第三者への贈与などを表明することで、相続手続きを円滑に行うことができます。法定相続人によつては、遺言書の内容に関わらず、最低限度の相続分を請求することができます。

問 市民相談センター（本庁舎1階）

TEL 0538-137-4746  
FAX 0538-139-2262

### 主な遺言書の種類（平成30年時点）

自筆証書遺言	全文を自筆する必要があります。改ざんや死亡後も発見されない恐れがあり、死後、裁判所での検認手续が必要です。
秘密証書遺言	全文を自筆する必要はありませんが、公証人と証人の確認を受けなければならず、検認手续や作成費用も必要です。
公正証書遺言	作成費用が必要ですが、本人の意思を基に法律の専門家である公証人が作成します。公証役場で保管され、紛失や改ざんの恐れはありません。

### 公証人による「遺言・約束相談」

- ▶とき／毎月第4火曜日（原則）午後1時30分～4時30分のうち25分間（相談時間は受付順に指定）
  - ▶ところ／市民相談センター
  - ▶対象／市内在住の方
  - ▶内容／遺言書の作成や成年後見制度、養育費の支払いなどの約束事に関する事
  - ▶定員／各回先着6人
  - ▶費用／無料
  - ▶申込／毎月10日（木曜日または閉庁日の場合は翌閉庁日）午前8時30分から市民相談センターで受付
- ※この相談は問題解決への助言として実施しているため、相談時間内での解決を目指すものではありません

ページ番号 1001638

ストップ児童虐待

## 子どもの心と命を守ろう

毎年11月は児童虐待防止推進月間です。市では、児童虐待のない社会を目指し、啓発活動を行っています。

### 児童虐待とは？

児童虐待は、子どもの心身の成長と人格の形成に重大な影響を与える行為です。「しつけのつもり」でも、子どもの健やかな成長に有害であれば虐待です。

児童虐待は主に次の4種類に分けられます。

### 【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などで一室に拘束する など

### 【性的虐待】

子どもへのわいせつな行為、性関係を強要する、性器を触るまたは触らせる など

### 【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

### 【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、きょうだいで差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう、きょうだいに虐待行為を行う など

### 「児童虐待かな？」と思ったら相談を

児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、左記相談機関に連絡してください。相談者の秘密は法律で守られますので、安心してご相談ください。

問 子育て支援課（あいプラザ3階）

TEL 0538-137-4896  
FAX 0538-137-4631

### 相談機関

名称・電話番号	相談時間
児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189	休日・夜間を問わず 365日24時間対応
子育て支援課 ☎0538-37-4896	月～金曜日（祝日除く） 8:30～17:15
子ども相談室 ☎0538-35-4317	月～金曜日（祝日除く） 8:30～17:00



# 誰もが心豊かに安心して生活ができる地域を目指して 磐田市手話言語条例を制定

## 手話は大切な言語です

これまで手話が言語として認められず、ろう者（日常生活で手話を主な言語としている方）は多くの不安や不便を感じながら生活してきました。

平成18年に「障害者の権利に関する条約」が国連で採択され、平成23年には「障害者基本法」が改正され、手話が言語として位置づけられました。これにより、手話での意思疎通がしやすい環境を整えることが求められるようになりました。

## 手話が自由に使える社会に

磐田市では、10月に「手話言語条例」を制定しました。これにより、ろう者が日常生活や職場などあらゆる場面で自由に手話を使ってコミュニケーションがとれるよう、手話の理解促進、普及を図り、誰もが相互に尊重し合い、心豊かに安心して生活ができる地域社会の実現を目指します。

## 手話をもっと身近に

市では、手話奉仕員養成講座や手話通訳者の派遣事業などを継続する

☎ 0538-3714919  
FAX 0538-3611635

問 福祉課（iプラザ3階）  
0538-3714919  
0538-3611635

とともに、今年度は条例の制定に先駆け、夏休み親子手話教室や市職員向けの講習会を開催しました。今後は手話をもっと身近に感じてもらうため、手話に対する理解促進や普及のための活動に取り組んでいきます。



- ▲ 8月に開催した夏休み親子手話教室では、簡単なあいさつなどを楽しく学びました。
- ◀ 7月には、市長、副市長をはじめとした市職員が手話を学びました。



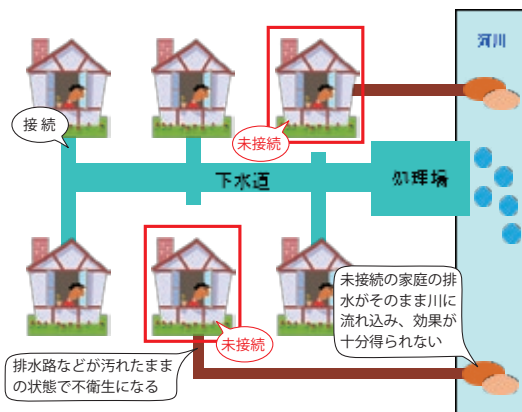
# 下水道が整備された地域では、 下水道への接続をお願いします

## 皆さんの協力が必要です

河川の水質改善など、磐田市の良好な環境を守るために、下水道は重要な役割を果たしています。下水道が有効に機能するためには、皆さんが責任をもって接続することが必要です。

## 接続しない人がいると…

せっかく下水道が整備されても、接続されなければ完全に汚水を処理することができず、十分に効果を発揮することができません。



▲下水道の接続イメージ

## ご注意ください

磐田市の下水道には、汚水を処理場へ流すために数多くのマンホールポンプが設置されています。

最近、このマンホールポンプに靴下、下着、タオル、紙おむつなどの異物が詰まってしまう事故が多発しています。昨年1年間だけでも異物が詰まったことによるポンプ停止事故が合計69回発生しています。

下水道管に異物が詰まりポンプが停止してしまうと、汚水が流せないだけでなく、その修繕に1回当たり約10万円の費用が掛かります。修繕に掛かる費用は、皆さんの下水道使用料や税金で賄われることとなりますので、異物は絶対に流さないでください。



下水道が整備されたら速やかに接続し、市の環境を守っていきましょう。

問 下水道課（福田支所2階）

☎ 0538-5813282  
FAX 0538-5813271

あなたの力で周りの人をもつと健康に

# 健幸アンバサダー養成講座

問 健康増進課 (iプラザ3階)

TEL 0538-3712013  
FAX 0538-3514586

## ★健幸＝健康で幸せ

### 健幸アンバサダーとは

健康に関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学んで、友人や近所の人など、周囲に情報を伝える人たちです。健康や運動にあまり関心が無い人が健康づくりを始めるきっかけとして、身近な人からの口コミが有効といわれています。あなたの力で周りの人をもつと健康にしませんか。

### 養成講座の受講者を募集します

▼とき／12月15日(土)午前9時～正午

▼ところ／磐田市消防署3階大会議室

※駐車場は今之浦市有地

### ▼講座内容

- ①健康講座…生活習慣やがん予防などの
- ②まちづくり講座…健康とまちづくりの関係
- ③情報伝達効力講座…上手に情報を伝える方法
- ④筋トレ体験講座…転ばない体づくりの实技

- ▼定員／先着50人
- ▼持ち物／筆記用具
- ▼その他／動きやすい服装でお越しください
- ▼申込／11月30日(金)までに、住所、氏名、電話番号を電話またはFAX、左記2次元バーコードで健康増進課へご連絡ください



▲養成講座申込



▲昨年度の講座の様子



講座を修了した方には  
「健幸アンバサダー認定証」  
をお渡しします

自分の体をチェック

# 人間ドックを受けましょう

問 医事課 (市立総合病院1階)

TEL 0538-3815031  
FAX 0538-3815059

### 人間ドックは総合的な健康診断

「人間ドック」の語源は船舶が航海を終えた後、船体をチェックし必要があれば修繕する「船舶ドック」からきています。私たち人間も日常生活の営みの中で、病気が発生していか自覚症状の有無に関わらずチェックする必要があります。人間ドックは短期に集中して行う総合的な健康診断です。

### 生活習慣病予防、がんの早期発見

人間ドックは、糖尿病・脂質異常・高血圧・痛風などの生活習慣病や狭心症・心筋梗塞などの循環器疾患の予防、胃がん・大腸がん・肺がんを早期に発見することを目的とします。検査項目には、身体計測・血圧測定・採血・胃X線撮影・便潜血反応検査・肺X線撮影などがあります。

### 年齢に合わせてオプション検査を追加

年齢別の追加検査として、男性には前立腺がん検査(50歳以上)、女性には子宮頸がん検査(20歳以上)・乳がん検査(40歳以上)をお勧めします。

また、男女共に40歳以上の方には、胃カメラ検査、低線量肺がんCT検査、脳検査をお勧めします。

### 検査後もしっかりサポート

検査が済むと、医師から検査結果の説明があります。異常が発見された場合は、経過観察や精密検査、治療が必要となる場合があります。医療機関への受診を勧められたら必ず受診しましょう。また、今後の生活上注意すべきこと

があり、詳細な説明が必要となった場合は、管理栄養士や保健師が生活習慣の見直しについて面接します。



▲検査後、医師が結果を説明

### 健康保険組合などの補助が受けられる場合があります

人間ドックは病気の治療が目的ではないため、健康保険は適用されませんが、企業や健康保険組合などから健診料金の補助が受けられる場合があります。